ご利用ください

あんしんホットライン 276人のつながれた安心

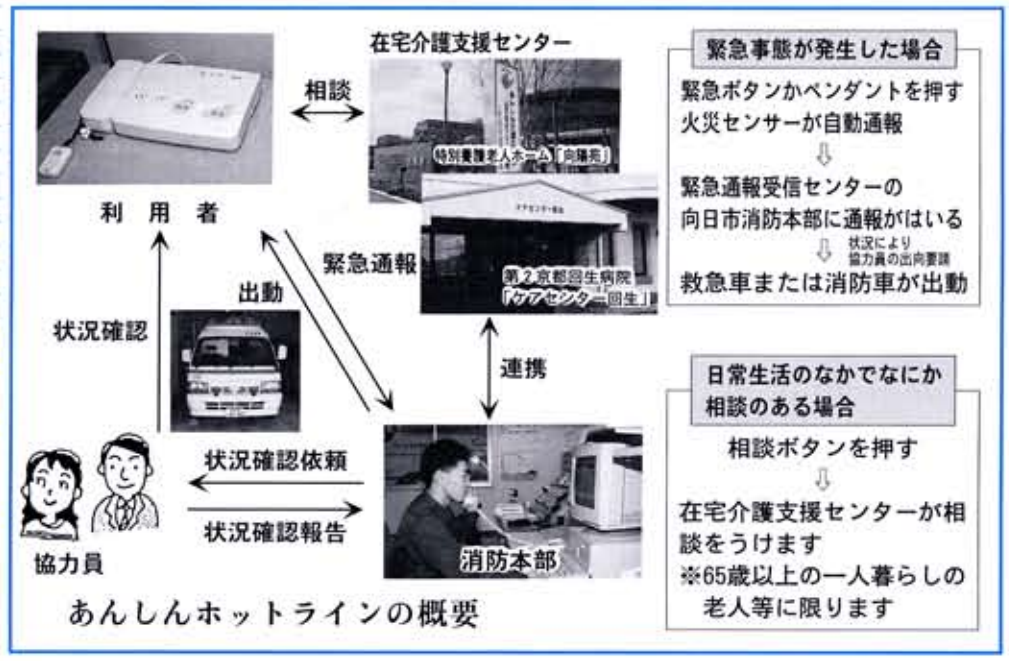

あんしんホットラインの概要

平成8年12月から運用を開始したあんしんホットラインは、平成10年4月末現在、276台設置されています。

一人暮らしのお年寄りや病気の発作などの不安を持つ方が、日常生活を安心して過ごすことができるシステムとして導入したものです。

上図のような概要で、運用されています。

あんしんホットラインは、次の要件の方に適用されますので、ご利用ください。

■対象者

①向日市に住所があること。

②65歳以上の一人暮らしで虚弱な方。

③一人暮らしの方で、重度の心疾患又はぜんそく等で突発的に生命に危険な発作を起こしたり、意識をなくしたりするような症状が発生する持病がある方。

④ねたきり又は身体障害者で、災害が発生したときに、自分自身で避難することが難しく、日常生活で介護を必要とし独居状態である方など。

■設置の条件

近くに住む協力員を確保してください。（5分程度で駆けつけられる人）

■費用

①設置費用については市が負担します。

②通話に必要な費用は利用者負担です。

■お問い合わせ

消防本部総務予防課☎934－0119、高齢者福祉課（内線327）、社会福祉課（内線307）

健康だより

乳幼児健康診査

シリーズ①

向日市では、昭和45年頃に出生率のピークがあり、人口千に対し31・9の出生数がありました。ところが平成7年度は10・4にまで減少し、少子化の波は向日市にも確実に押し寄せてきており、親子を取り巻く社会環境は大きく変化しています。子どもを産み育てる環境づくりやその条件を整えることは、将来の私達の社会全体にとって大切なこととなっています。

そのような状況の中で、市では、子ども達が健やかに成長、発達していけるように、マタニティスクール・乳幼児健康診査（健診）・離乳教室・健康相談・あそびの広場等を行っています。

今回は、乳幼児健康診査（健診）についてご紹介します。

健診では、医師・保健婦・看護婦・栄養士・歯科衛生士など多くのスタッフが従事し、病気の早期発見に努めています。身体計測や発達・育児相談を通して、「こんなに大きくなったね」「こんなことが出来るようになったね」等をお母さんと一緒に確認をします。また、子育てをするために、子どもとどのように関わっていけばいいのか等も一緒に考えていく場が乳幼児健康診査です。

健診には同じ誕生月の子ども達が、保健センターに集うことになるので、交流の場にもなっています。

健診を受けるときは気負わずに、気軽に保健センターに来てください。どんな些細な事でもご相談ください。

■お問い合わせ

健康管理課（内線338）

健全な育成のために の 児童手当

■受給対象■　前年の収入が一定の額未満で、3歳未満の児童を養育している人。

■特例給付■

所得制限により、児童手当を受給できない人（厚生年金に加入している人）は、前年の所得が一定額に満たないときに限って特例給付を受給できます。

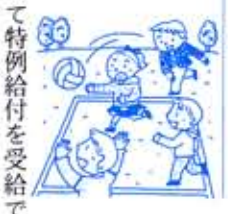

■児童手当の額（月額）■

第1子・第2子＝5000円、第3子以降＝1000円

※特例給付も同額。

■児童手当認定請求■

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当を受給するには、「児童手当認定請求書」の提出が必要です。

■児童手当の支払い■

2月、6月、10月の3回に分けて、それぞれの月の前月までの分をまとめて支払います。

■こんな時にも届出を■

①向日市から転出したとき＝市へは、受給事由消滅届を、新しい住所地へは、認定請求書を。②手当の額が増えるとき＝額改定請求書を。③そのほか、市内で受給者または児童の住所が変わったとき、手当ての支給が終わるとき、厚生年金の資格がなくなり、特例給付を受けられなくなったときなどにも、届出をしてください。

■お問い合わせ■

児童家庭課（内線349）

お気軽にご相談ください

平成10年度 京都府母子福祉推進員

京都府母子福祉推進員は、母子家庭および寡婦の皆さんの生活や経済的な問題など、母子福祉全般についての相談員として、京都府知事から委嘱されています。

お気軽にご相談ください。

水道だより

水道フェア開催

■日時　6月7日(日)午前10時～（雨天中止）

■場所　上植野浄水場

■内容　○浄水場見学　○遊びコーナー　スーパーボールすくい、魚つかみ、ビンゴゲーム、水てっぽう　○休憩コーナー

■お問い合わせ

水道部業務課（内線802）

日吉ダム見学会参加者募集

水道週間（6月1日～7日）にちなんで、京都府営水道の水源である日吉ダムの見学会を行います。

■日時　6月4日(木)午前9時～午後5時（雨天決行）

■内容　日吉ダム、府営乙訓浄水場見学、トロッコ列車乗車

■募集人員　40人

■参加費　3,000円（昼食代含む）

■申込み　ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒617-8665　向日市役所水道部業務課（内線802）へ。1人1枚に限ります。5月21日(木)の消印有効。※定員を超えた場合は抽選。参加経験者はご遠慮ください。

火災発生！ そのときあなたは

火災が発生したとき重要なのは、どれだけ沈着冷静に対処できるかという点にあります。落ち着いて的確な行動ができるように、日頃から対処方法を考えておきましょう。

平成10年度全国統一防火標語
「気をつけて　はじめはすべて　小さな火」
■向日市消防本部・消防団■

初期消火の3原則

大声で知らせる

●火事を発見したらまず周囲の人に知らせる。声が出なければ、手近にあるものを叩くなどで異変を知らせる。

●小さな火事でも119番に通報する。

初期消火につとめる

●出火から3分以内が消火できる限度。

●消火器や水だけで消そうと思わず、座布団や毛布など手近なものを活用する。

●電源やブレーカーを切る。

責任者の指示に従って避難する

●天井に火が燃え移ったらいさぎよく避難する。

●避難するときは、燃えている部屋のドアや窓を閉めて空気を絶つ。

●混乱を防ぐため、責任者の指示に従って整然とした避難行動を。

向日市民憲章推進のシンボルマーク

市民憲章推進協議会 総会・啓発ビデオ会

■日時　5月29日(金)午後1時30分～3時

■場所　文化資料館研修室

総会　午後1時30分～2時30分

ビデオ会　午後2時30分～3時
高齢者問題を考える「父と子の休日」

※ビデオ鑑賞の方、先着30人に卓上花を進呈します。

■お問い合わせ

秘書広報課（内線251）

市民憲章

1. 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
1. きれいな緑と水と空を守りましょう
1. 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
1. すぐれた教育と文化を育てましょう
1. 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

■障害者青年教室　6月13日(土)午前8時30分～正午　京都エミナースボウリング場　教育委員会社会教育課（内線350）■